

絹馬交易と「禺氏の玉」

—— 最古のシルク・ロードについて ——

松 田 壽 男

農耕中國と北方遊牧民との關係は、この相異なる二つの生産圏のあいだに行われた生産物の交換、すなわち有無相通をもつて常態とした。私はこれを「絹馬交易」と表現し、いわゆる「北狄の中國侵寇」は、この關係に不均衡が甚だしくなつたときに起りやすかつたと主張してきた。なんとすれば遊牧の生活は、農耕のそれに比べてはるかに生産性が低いうえに危険度が高く、かつその生活そのものが農耕生産物への欲求を含み、また漠地では中國特産の絹布は通貨に等しい待遇を受けていた。したがって遊牧民の非合法的な輸入行爲はほとんど不可避であつたといえるからである（拙稿「絹馬交易覺書」歴史學研究・六ノ二、同「絹馬交易に關する史料」遊牧社會史探究・一および内陸アジア史論集所收）。

東アジアの歴史における南北關係の基本をこのように把握するならば、絹馬交易の起原は兩種の生産者が肩を並べた時にまで遡り、ほとんど我々の想像を超えるほど古いと見なければならぬ。このような觀點から改めて中國の古典を讀みなおしてみると、必ずや絹馬交易の痕跡と認めるべき事象にいくつか遭遇するであらう。いまその一端として史記（卷一

二九）貨殖列傳に收められている次の一話を指摘しよう。すなわち、
禺氏の俵は、畜牧して衆おほきに及び、斥賣して奇繪おきの物を求め、間獻して戎王に遺る。戎王は其の價を什倍して之に

畜を與う。畜が至り、谷を用いて馬牛を量れり。秦の始皇帝は倮を封君に比せしめ、時を以て列臣と朝請せしめたり（烏氏倮、畜牧及衆、斥賣、求奇繪物、間獻遺戎王、戎王什倍其償、與之畜、畜至、用谷量馬牛、秦始皇帝令倮比封君、以時與列臣朝請）。

と書かれている。この話の舞臺がどのへんであったかは後文で詳考するが、奇繪物とは珍奇な絹もの、間獻はブライベートな取引で、史記索隱では「私獻」と解してある。また「朝請」という用語は、同書の匈奴列傳に元狩四年（紀元前一〇九年）以後に北境が安らかになったころの記事中に、任敞が「匈奴は新たに破れ困せり、宜しく外臣と爲し、邊に於て朝請せしむべし」と建策した言葉から理解されよう。それにしても戎王から送りつけてきた馬や牛が谷を用いて數量を計るほどであったとは、なんとも夥しい頭數であり、それが倮が取引した絹布の代償だったという。なお「谷を用いて馬牛を量る」という形容は、荀子の富國篇第十に「葦菜百疏は澤を以て量る」とあるのと同じ筆法で、その馬牛は、いかに十倍した見返り物であったとはいえ、そのころすでに絹馬交易は明白、かつ盛大であったとしなければならぬ。

それならば、倮が活躍した烏氏とは、いまのどのあたりか。史記集解に引用された韋昭の説くように、烏氏は縣名で、安定郡に屬した。そして史記正義は、その古城について涇州安定縣の東四十里と傳え、また張守節は史記匈奴傳に括地志を引いて次のように注釋している。

括地志に云う。烏氏の故城は涇州安定縣の東三十里に在り、周の故城で、後に戎に入れり、秦の惠王は之を取り、烏氏縣を置けり。

と。唐の涇州安定縣は、現在の甘肅省涇川縣のあたりに當てられているが、秦漢時代の烏氏縣の位置をその附近に擬することはできない。その理由を明かにするために、甚だ論議が錯綜するが、我々は安定郡の地理とその在り方にいささか觸れてみなければならない。

二

安定郡は、前漢書（卷二八下）地理志に「武帝の元鼎三年（紀元前一二四年）に置く」と示してあるように、前漢武帝のときに北地郡の西半分を裂いて創設されたものである。大體から見て、涇河の大支流の一つ環江の河筋を軸としたのが北地郡であり、これに對して涇河の本流域を含んで成立したのが安定郡であったといえよう。この置郡は、ちょうど漢と匈奴との交戦が漢の側に好轉したさいに行われたのであるから、その郡治は現在の甘肅省固原縣に比定される高平縣に設けられている。ところが、後漢書（卷三三）郡國志にもりこまれた時代になると、安定郡の首縣は臨涇縣となり、續いて晉書（卷一四）地理志およびその典據の一つと思われる晉太康地記（太平寰宇記・卷三三所引）の報告もまた同様である。さらに降って北魏書（卷一〇六）地形志では、安定郡を管理した涇州の治所を臨涇城と傳えているものの、安定郡の郡治は、もつと下流の安定縣に配されている。この安定郡治は隋唐の時代になっても變らなかつた。安定縣は上述のように唐の涇州の州治で、現在の涇川縣にほかならない。

なお第二次安定郡治となった臨涇城は、前漢書地理志が傳える安定郡二十一縣の一つに顔を出しているほど古い由來をもっている。試みに通典（卷一七三）の州郡典を調べてみると、寧州彭原郡すなわち現在の寧縣からの四至八到を載せてある條に、ここから西に一七〇里で安定郡（郡治の安定縣）とし、西南に道をとつても安定郡まで一八〇里と示してあるが、西北した場合には二三〇里（太平寰宇記では二三三里）で安定郡臨涇縣に至ると傳えてある。臨涇縣が安定縣より北方に位したことは明瞭であろう。しかし不可解なのは、その名が臨涇であり、王莽の時には監涇と稱されたほど涇河（古代的に表現すれば涇水）との關連を強く示しているのに、涇水の本流とは無縁な點である。後代の考證家は一致してこの縣を現在の茹水河（涇河の一支流）に臨む鎮原縣の附近に當てているから、彼らは涇水との關連を否定したわけである。これは中國の地名の起原からすると、考えられないことである。元豐九域志（卷三）に臨涇縣を紹介した條があり、第十一世紀

後半の地理書ながら、そこに「四郷あり、陽管水・朝那水あり」と報告している。朝那水は茹水河に相當し、陽管水は洪河を指していると思われる。この兩河はもちろん大きく見れば涇河の支流に相違ないが、それにしてもこれらの河もまた古代では涇水と呼ばれていたのではあるまいか。北魏書地形志に臨涇縣を説いて「洪城あり」としている。洪城は今名の洪河と關連をもつにちがいないから、臨涇縣の位置は茹水河の谷にある鎮原縣よりも、むしろ洪河すなわち古代の陽管水のほとりに求めたほうがよいのではないか、と私は考えている。

次に朝那について觀察しておきたい。というのも、通典の州郡典は臨涇縣に「後魏の朝那城」の存在を指摘しているからである。しかし朝那は、前漢書地理志に臨涇と並んでそれぞれ安定郡の一縣として紹介されているから、けっして臨涇城と同一視することはできない。かつ史記の匈奴傳によれば、冒頓單于の擡頭を述べたなかに「秦が蒙恬をして奪わしめた匈奴の地を、彼は悉く復收し、漢と故の河南の塞で關し、朝那・膚施に至った」とあり、また前漢の文帝十四年（紀元前二六六年）に匈奴の單于の率いる十四萬騎が朝那の蕭關に入って、北地の都尉の叩を殺した事件も報ぜられている。

もちろんこのころは、まだ安定郡は設けられていない。それにしても朝那が古來の南北交渉の要地であり、兩勢力の接觸地點に蕭關が位していたことは明白ではないか。張守節の正義を見ると「漢の朝那故城は原州百泉縣の西七十里に在り」とされ、元和郡縣志（卷三）關內道・原州の項では、百泉縣を紹介して「本の漢の朝那縣の地であり、故城は今の縣治の西四十五里に在り」としている。兩城間の距離に差が見られるものの、この二つの史傳が指示する朝那故城は同一と認めてよからう。

ところで元和郡縣志の原州の項には、平高・平涼・百泉・蕭關の四縣を擧げてある。このうち州治の平高縣と「州を去ること關遠」と傳えてある蕭關縣とを除けば、平涼縣は「西北に州に至る一百六十里」、百泉縣は「西に州に至る九十里」と報告されている。文中の州は、いうまでもなく原州の治所平高縣すなわち現在の甘肅省固原縣であるが、そこに達する道を示した方角は必ずしも正確とはいえない。例えば甲から乙に向かう道は、甲地點を出發する際の方角で表示さ

れ、實際とはちがう場合が多いからである。しかし平涼・百泉二縣と原州平高縣との方位關係の場合は、元和志の所傳どおり、前者は州治の東南、後者は州治の東に所在したと解してよい理由がある。それは同書に州治の平高縣から南行する二つの路と二つの古關を傳えているからである。すなわち

蕭關の故城は、縣の東南三十里に在り。漢書に文帝十四年に匈奴が蕭關に入り北地都尉を殺せりとあるものなり。

瓦亭の故關は、縣の南七十里に在り。卽ち隴山の北垂なり。隗囂が牛邯をして瓦亭を守らしめしは卽ちこれなり。

と記された二條である。これによって、平高縣には東南に出る道と南にむかう道とがあったこと、そして前者の路上には蕭關が、後者には瓦亭關があったことがわかる。しかも兩道はそのまま延びて、前者は百泉縣に、後者は平涼縣に達していたと考えられる。したがってこの二つの關は、地理的には北流の清水河（後述の烏水、高平川水）の上流に位した平高縣から南行して、涇河系の斜面に下ろうとする分水嶺上に配置されていたにちがいない。それならば漢代の朝那城は、蕭關と百泉縣との中間に比擬されてよからう。

以上の考察を今日の地圖の上にのせてみるならば、固原から東南に登高して分水嶺を越え、茹水河の源流にとりついて蕭關を経る。おそらく現在の古城のあたりであろう。ここから茹水河に導かれつつ白楊城あたりまで下るが、まもなく道は南向して洪河のほとりに移り、そこに百泉縣城、つづいてその下流に臨涇城を見出したと思われる。それゆえに朝那城は白楊城附近の茹水河の谷に、百泉縣はそれより南の洪河の上流に位置したようである。茹水河が朝那水であり、洪河が陽管水といわれたことは紹介済みである。

三

いま考察したように、原州と涇州との間にはもう一本の大道があつて、その途上に瓦亭關と平涼縣とが存在した。瓦亭關は現在の開城鎮あたりに比定されるが、平涼縣の位置についてはむずかしい問題がからんでいる。というのも、平涼は

縣名としてもまた郡名としても記録にあらわれ、しかも名稱の使用は甚だ亂雜、かつ縣の興廢移動もひどかったからである。もちろんこの縣の考定は當面の課題からいささか外れるが、簡単に私の考案の結果だけを述べておこう。

平涼は北魏書の地形志に涇州（臨涇城に治す）平涼郡として、およびこの郡の領縣二つのうちの鶉陰縣に「凡亭、涇陽・平涼城あり」として、史に登壇した。同じ地形志の涇州の項には、隴東郡の三縣のうちに涇陽縣が見え、薄落山と涇水に關する注記をもつから、涇陽と平涼の兩城は、近接していたものの異地である。隋書（卷二九）地理志によれば安定郡陰盤縣に「後魏は平涼郡を置けるも、開皇の初めに郡は廢さる」とあるから、平涼城が涇陽城よりも下流に位したことは疑いをいれない。ところが隋書地理志を見ると、平涼郡は安定郡と別個の存在であつて、その首縣は平高縣（前漢書の高平縣）であつた。そしてそれには「大業の初めに平涼郡を置けり」という注記があり、別に同郡内の一縣として平涼縣が擧げてあつて「後周が置けり、可藍山あり」との解説が加えてある。このような説明を鵜呑みにするわけではないが、この郡の全體としての態勢から案じて、當時の平涼縣が涇河上流の分水嶺に近かつたことは明白である。平涼に對して二つの地點が擧げられ、混亂を生じた基はここに見出されるであらう。

唐の原州は隋の平涼郡を繼承したもので、玄宗の天寶元年（七四二年）には再び平涼郡を名のつたという（舊唐書地理志）。したがつてその三つの領縣のうちの平涼縣について、舊唐書が「隋の縣なり」としたのは、そのまま信用できるが、それに續けて「陽音川に治す、開元五年（七一七年）に治を古塞城に移せり」としているのは、明かに百泉縣の説明にすぎない。なお、陽音川は、元和郡縣志の原州百泉縣の條に、北魏の孝明帝が黃石縣を置いたと傳えている陽音川で、前述の元豐九域志に朝那水とともに紹介されている陽音水の流れる野にはかならない。それゆえに、もし開元五年に平涼縣治の移動があつたとすれば、それは元和郡縣志の原州平涼縣の條に「開元五年に涇水の南に移せり」とあるのに依らねばならず、それはおそらく魏書地形志にいう涇陽の平涼城と同地であらう。新唐書（卷三七）地理志は平涼縣に渭州を設けたことを報じ、それが元和四年（八〇九年）であつたと傳えている。この渭州平涼縣は開元五年に復活された本來の平涼城

にちがいない。

周知のように、安史の亂に乗じて唐土を侵した吐蕃の攻勢は、このあたりをも兵亂に包みこみ、唐朝の失地に伴う郡縣の改廢が甚だしかった。その原州における場合は、簡單ながら元和郡縣志などによって窺えるが、この書に開元五年の平涼縣移轉の記事を掲げ、續けて「貞元七年（七九一年）には又た舊縣の南の坂上に移せり、今縣これなり」とある。文中にいう舊縣とは、隋の平涼郡平涼縣とそれを承けた開元五年以前の唐縣を指し、上述の分水嶺に近い平涼縣である。したがってここに表示されている「今縣」とは、新唐書地理志の渭州平涼縣の原注に、

西南の隴山に六盤關あり、銀あり、銅あり、鐵あり、西北五里に吐蕃會盟壇あり、貞元三年（七八七年）に築けり。

とあるように、吐蕃と唐との分界と決定された六盤關（後述の第二次瓦亭關）を西に配する地點である。おそらくこの地點は、開元五年から貞元七年まで平涼縣が置かれていた涇陽附近の平涼城から、涇河にそって北上し、高平（固原）にむかう道が、六盤山の南の鞍部をこえて西行する道を分岐する地點で、現在の瓦雲驛附近に求められるであろう。吐蕃の侵入がひきおこした郡縣の改變は、當時の史料をいたく混亂させたようで、兩唐書の地理志や元和郡縣志にはその影響があらわれていて「今縣」・「舊縣」・「今理」といった規準として必要な地點の判定が容易でない。ここに掲げた新唐書地理志の文は、貞元七年以後の平涼縣を語っているものの、渭州が立てられた平涼縣のそれではない。同書に「元和四年に原州平涼縣を以て行渭州を置く」とある平涼縣は、たとえ假設の州とはいえ渭水に因んだ名を帯びる渭州の州治であった以上、必ず涇陽城附近のものと見なければならぬ。それゆえに元和郡縣志が、原州平涼縣について「西北は州に至る一百六十里」とし、また漢代の涇陽城を傳えて「今縣の西四十里の涇陽故城」とした二つの里數記事の規準地點は、元和四年に行渭州が置かれた本來の平涼城にちがいない。思うに、平涼縣は元和四年に六盤關附近の山上から再び舊の平涼城に戻るとともに、そこに渭州という新郡が建置されたのであろう。それならば、一六〇里という距離は、前節で扱ったように、この平涼城から原州の州治平高縣に至るもので、涇河の上流から六盤山山脈の東側を北上する道を表示する。そして前漢時

四

安定郡の在り方をこのように究明しておいて、いよいよ烏氏縣の問題に移る。

この縣名は、前漢書地理志に始つて北魏書地形志まで續いている。ただし後漢書はこれを烏枝と表記し、また北魏書は烏氏と示して、安定・臨涇・朝那および未詳の石堂縣とともに、依然として安定郡のなかに含ませている。とはいへ烏氏縣の位置を考定する手掛りはまことにすくない。すでに紹介したように、唐の括地志やそれに基づいたらしい史記正義は涇州安定縣の東三十里ないし四十里の地點にその故城を求めている。もしこの所傳が正しいとすれば、後に明かにする漢代の烏氏縣の位置と比較して、たいへんに距離がひらく。だから、烏氏縣もまた安定郡治とともにここまで退いたことになる。しかし私見によれば、この問題は安定郡の歴史が示した甚だしい混亂と變遷の點から解くべきで、おそらく唐代人の魏王泰や張守節が史料の亂雜に惑わされて、初次の安定郡治（高平縣）を第三次の安定郡治（涇州安定縣）と誤ったのではなからうか。

もともと烏氏の名は、史記匈奴傳に秦の穆公が戎人化した晉人の由余を客とし、彼の意見を容れて西戎の八國（秦本紀では十二國）を征服したとあるなかに、岐・梁山および涇・漆水の北方にいた一戎として擧げられている。前漢朝の烏氏縣は、その名稱とその住域とをそっくり傳えたものと解されるが、その位置を直接に語った史料としては、括地志のそれが信用できなくなった現在、前漢書地理志の安定郡烏氏縣の原注に、

烏水が出て、西北し河に入る。都廬山は西に在り。莽は烏亭と曰えり。

とある一條を、ほとんど唯一のものとしなければならない。もつとも後漢書の郡國志には安定郡烏枝縣が紹介されている。烏氏の二字が前述のように戎名の漢譯字であるから、この烏枝は同音の異字と認めるべきで、その原注に「有瓦亭出薄落谷」とある七字もまた重要であろう。この七字は、出を山の誤と見て「瓦亭山・薄落谷あり」と讀める。一説に、後

代の史書に瓦亭川が見出されることから「瓦亭川あり、薄落谷より出ず」とするものもあるが、川とは水流そのものではないから、これは無理である。とにかく薄落は本來山名で、淮南子（卷四）墜形訓に、

涇は薄落之山より出ず。

と示され、涇水（涇河）の源となっている。

渭水の主要な支流の一つである涇水について、現行の水經注に涇水篇を缺いているのはなんとも遺憾である。しかしその涇水の水源に關する佚文と思われるものが二か條残存している。その一は、太平御覽（卷六二）地部二七に引かれているもので、

水經注に曰く、涇水は源を安定の朝般縣の西の笄頭山より導く。秦の始皇が地を巡り、西のかた笄頭山に出でたるは即ち是山なり。蓋し大隴の異名なり。

とあり、その二は、太平寰宇記（卷三三）關西道・原州百泉縣の條に、

水經に云う、涇水は安定の涇陽縣の高山涇谷より出ず。酈道元の注に云う、山海經に曰く、高山は涇水が焉こゝより出で、東流して渭に注ぎ、關に入る。之を八水と謂う。

と見えている。第一文の朝般縣は朝那縣で、前述のように唐の百泉縣の西、蕭關との間に比せられ、第二文の涇陽縣は唐の平涼縣の西四十里と伝えられている。それならば、涇水は朝那縣の西の笄頭山と、涇陽縣の西の高山涇谷との二源をもつことになる。これは朝那水（茹水河）や陽吾水（洪河）にまでも涇水の呼稱があつたとする論議には都合がよい。しかしその前に、前漢書地理志の安定郡涇陽縣の原注を読む必要がある。それには、

开頭山は西に在り、禹貢の涇水が出ずる所で、東南（流）して陽陵に至り渭に入る。郡三つを過ぎ、千六十里を行く。雍州の川なり。

と書かれている。郡三つとは安定・扶風・馮翊であり、开頭山は前の引用文中の笄頭山であらう。なるほど書經（卷二）

夏書の禹貢には涇水の名を掲げている。しかしその發源については何ら觸れていないから、この河が筭頭山から發源するという知識は、前漢書地理志のこの一文に始まると斷定してよからう。

筭頭山は、前引水經注の佚文に「大隴の異名」とされ、あるいは元和郡縣志の原州平高縣の條に「縣の西一百里に在り」とされているように、漢の安定郡高平縣すなわち現在の固原縣の西に聳える六盤山山系の一部を指している。ところがこの山は、さきほど掲げておいた交通關係圖で知られるように、涇州・臨涇・百泉・朝那・蕭關を經由しても、また涇州・平涼・涇陽・瓦亭關を過ぎる道によっても到達できた。換言すると、涇州治と原州治とを結びいけば涇・原路に北道と南道とがあったものの、いずれの道によっても通じえたのである。前漢書地理志が南道側の涇陽縣から西方にあると傳えた筭頭山が、後代には一般に北道側の臨涇縣や百泉縣を基點にして指示されたのは、そのためにほかならない。この書がもし筭頭山と涇水源とを結びつけて筆を執ったのであるならば、それは誤りといつてよからう。

このような曖昧な知識が、涇水の名を帶びる地名（臨涇・涇陽）を南北の兩道に起したり、涇水そのものに多くの河川（朝那水・陽晉水）まで含ませたりしたのであって、古典の注釋家はもとより、清朝の史地考證家の筆をも誤らせてしまった。淮南子の「涇は薄落之山より出ず」に注を加えた後漢の高誘が、

薄落之山は一に筭頭山と名づく。安定の臨涇縣の西なり。禹貢の涇水が出ずる所、東南して陽陵に至り渭に入る。

と述べて、薄落山すなわち涇水源を臨涇縣西に求めて筭頭山に結びつけ、また禹貢の涇水に注した宋の蔡沈が、

涇水は地志（前漢書地理志）に安定郡涇陽縣の西より出ずと。今の原州百泉縣の峴頭山なり。東南して馮翊の陽陵縣に至りて渭に入る。

として、前漢書に依つて涇陽縣の西と示しながらも、今の百泉縣の筭頭山という句を挿入したのは、その一端にすぎない。

太平御覽（卷五〇）地部一五の隴塞および海外諸山の項には、可藍山を紹介した文があり、

涼州記に曰く、可藍山は一に都盧山と名づく。皆な涇水の源にして笄頭山と連れり。赫連定は勝光二年（四二九年）に涼州に敗し、可藍山に登りて統萬城を望み、泣いて曰く、先帝がもし朕を以て大業を承けなば、豈に今日あらんや、と。平涼縣に在り、縣は百泉（縣）の界に接せり。

と記述している。涼州記は北涼の段龜龍の撰であるが、この引用の一節は張澍（二酉堂叢書）が指摘したように、赫連氏の「涼書・十卷」のものであろう。かつ文末の地理的説明は明かに後人の加筆であるが、すくなくとも前半の可藍山すなわち都盧山を涇水の發源地とし、おそらくその北に笄頭山を配して一連の山脈と傳えている部分は、五胡十六國時代における六盤山山脈に關する綜合的な知識と認められる。これに基すくならば、可藍山と都盧山とはこの山脈の主峯六盤山の附近に、そして笄頭山は同一山脈の北端近く求めてよからう。また水涇注が涇水の源と傳えた「高山涇谷」は、おそらく淮南子の薄落之山で、現在の平涼縣の西南に位する隴山の一部と思われるが、後漢書郡國志の原注に従うと、この山も六盤山附近に求めねばならないことになる。しかし、なにぶんにも中國の地理學界が詳密かつ正確な地圖を提供していない今日では、これ以上の追求は不可能に近い。したがって私は、隋書地理志が平涼郡の首縣として平高縣（漢代の高平縣）を擧げて「關官あり、笄頭山あり」とし、また同郡の平涼縣について「可藍山あり」とした注記、および北魏書地形志が涇州六郡の一つの隴東郡に涇陽縣を指摘して「薄落山あり、涇水はこれより出ず」とした注記をとりあげ、どれも正鵠を得たものと評しておくほかはないのである。

五

酈道元が傳えた大隴山とは、小隴山に對する呼稱である。それは太平御覽（卷五〇）地部一五の小隴山の項に、辛氏三秦記を引用して、

小隴山は一に隴坻と名づく、又た分水嶺と名づく。

とあり、許慎の説文解字（卷一四下）に隴を「天水の大坂」とあるように、渭水の一支出水を遡って、漢の天水郡が置かれていた渭水上流の谷に下っていく東西交通の幹線を通して隴山越えの部分で、有名な大震關が配されていたものである。したがって大隴山が、その北方に連なる六盤山山脈を指すことは明かで、大小の隴山は南北に連なっている。しかしこの部分でも、前述のように六盤山の南側の鞍部に、涇水の上源部から西にむかう要路があり、その要路には瓦亭の名を後代まで留めた。後漢書郡國志の烏枝縣の原注に「瓦亭、あるいは元和郡縣志の瓦亭故關はその例であり、水經注（卷一七）渭水篇に、隴山から發源して山の西側を流れて渭水に入る瓦亭水、それに關連する瓦亭や瓦亭川を記述しているのも注目されよう。水經注式に表現すると「隴山の北垂」の部分に瓦亭の名があったことは、瓦亭關の存在をいっそう明かにする。可藍山や都盧山がこのあたりの山名であったことは重ねて説くまでもないが、後漢書郡國志に瓦亭（山？）や薄落谷を特筆されている安定郡烏枝縣は、まさにこの地に比擬されてよからう。だいたいにおいて、さきほど考證した唐の貞元七年から元和三年まで僑治された平涼縣の位置と考えたらよいと思われる。

しかしながら、こうして浮かびあがった後漢書の烏枝縣の位置を、そのまま前漢書の烏氏縣に當てることはできない。それは前漢書の原注に見える烏水の比定が問題となるからである。從來の考證家は、烏氏縣の位置をただ「都盧山が西にある」點だけで判定し、「烏水が發源して西北に流れ、黃河に入る」點を全く輕視している。だから彼らの多くはこの縣を涇水の上源地帶に求めた。そのために例えば全祖望が烏水を黑水に當て、あるいはすでに王先謙が前漢書補註の當該部分で紹介しているように、烏水の西北流を逆に東南流するものと改め、また「河」すなわち黃河に流入するという記述を、逆に渭水に入る事實の誤傳としてしまった。つまり、烏水はその流れる方向はもとより、その水系まで變えられてしまっている。しかし、古典の文を私意によって、これほど徹底的に改變してしまうことが、許されるであらうか。

なるほど、太平寰宇記（卷一五一）隴右道渭州潘原縣の項を見ると、

漢志に云う、烏水は出でて西北すと。都盧山に西烏水あり、また東北して烏氏縣の東を經、涇に注ぐ。之を闕川水と

謂う。然れども涇水の間に石巖ありて、東のかたにて兩川水を會するなり。

という一文が目をつく。しかしこれは苦しい解釋といわねばならない。都廬山と烏水とを結びつけたのは、明かに撰者樂史の武斷であり、西烏水（閼川水）が烏氏縣の東を経て涇水に注入すること自體も、またまことに怪しいのである。樂史は中國人の西北邊境地帯に關する地理的知識が蒙昧化した時代の人だけに、烏水の西北流と入河の事實を疑った。そして西烏水という怪しげな河名を拾いだして、これを水經注の閼川水に比し、テキスト改惡の先鞭をつけたと斷定される。しかも、そうした風潮は清代になつても史地家の間に横溢した。そのなかにあつて、ひとり陳豐が、甘肅省固原縣の南山に發源して北流し、黄河に流入する清水河をもつて烏水と考えたのは、まことに注目し値する。

清水河は水經注の高平川水である。もちろん高平という川名や水名は、固原に置かれた安定郡治の高平縣に因む。水經注（卷二）河水篇を讀むと、現在の蘭州市を過ぎて北流する黄河は、やがて安定郡祖厲縣と同郡の洴卷縣とを右岸に配して北上し、二縣の中間で東南から來達する高平川水を受け入れる。この高平川水には苦水という別稱もあつたようで、それは大隴山の苦水谷に發源するからである。この河はまず東北向して高平縣城すなわち前漢の安定郡治を經、さらに北流をつづけつつ廉城、次いで安定郡三水縣城を通るが、とくに高平縣の北十五里の地點では秦の長城を過ぎる。前漢時代の安定郡の主力はこの高平川水（苦水）の河筋にあり、漢土から涇水を経て北流黄河への要路となつていただけに、郡治は高平川水の上流の谷に置かれたのであつた。しかもこの重要な河の發源が、郡治の高平縣と關連して傳えられずに、むしろ烏氏縣の原注として報告されているのは、烏氏縣が郡治よりも上源に近く、北流する水域に位置したことを明確にするではないか。

このような判定は、後漢書の烏枝縣を涇水の上源地帯に置くさきほどの考えとだいぶ違つてゐる。だから、もし烏枝が烏氏の單なる改名にすぎないとすれば、この縣は高平川水の上源地帯から南の涇水發源地帯に移動したことになる。しかもこのことは、前漢の安定郡治が後漢には臨涇縣に移された事實と決して無關係ではなく、漢の國力が分水嶺の北側を放

棄して南方に萎縮せざるをえなくなった結果であろう。前漢書にいう都盧山を、涇水の發源する薄落山と同視することには、なお疑問を残しているが、假りにそうだとすれば、前漢書が烏氏縣に施した原注には、當時の知見として烏水の西北流を説きつつ、一方では編者班固の時代の知識としての都盧山との關係が混入したといわねばならない。

この推定にとって有力な支柱となるのは晉の時代の縣名である。太平寰宇記(卷三)涇州の項に引用されている晉の太康地記には、それを告げて、

安定郡は臨涇・朝那・烏氏・鶉觚・陰密・西川の六縣を領す。

とあるが、晉書(卷一四)地理志の雍州安定郡の條では「縣七を統す」となっていて、

臨涇・朝那・烏氏・都盧・鶉觚・陰密・西川。

の七縣を掲げてある。つまり前漢時代の烏氏縣が復活されているとともに、都盧という新縣名が紹介されているのである。この新縣名は疑いもなく都盧山に因んだもので、都盧山と瓦亭は後漢書の烏枝縣の特色ではないか。それならば、晉の都盧縣は後漢の烏枝縣であって、おそらく西晉時代に烏氏縣が舊地に復興されたのに従った處置であったと思われる。

呂氏春秋(卷二四)當賞篇に、秦の公子連(靈公の子、後の獻公)が惠公の子の小主の夫人が政を専らにしているのを避けて、北狄に遁れる話が載っている。それは、

翟に入る、焉氏の塞よりす。

という敘述である。この焉氏の塞は「烏氏の塞」の誤りであろう。それならば元和郡縣志が傳えた瓦亭故關と一致し、ここが先秦時代の中國の北境であったことがわかる。それゆえに烏氏の住地はもとと清水河の上流から六盤山の東側にかけての地域で、唐史によっていえば、平高縣から瓦亭故關に至る七十唐里の間であり、前漢武帝のときになって分水嶺北の部分に烏氏縣が建てられたものの、後漢時代にはその南部の六盤山東斜面に退嬰したことになる。したがって烏氏縣の移動は、分水嶺の北側と南側との差に歸するのである。

重ねて述べるが、前漢武帝の元鼎三年に安定郡が創建されたのは、單に地方組織の充實だけでなく、むしろ匈奴に對する態勢の整備を意味した。いままで涇河最東の大支流として南流する環江の河筋と靈武附近で黃河に入る北流の山水河とを結ぶもの、および涇河の本流と北流の清水河（高平川水）とを結ぶものとの、二本の南北交通線を掌握していた北地郡が、新郡を分出して前の一線だけに縮小し、新たに後の一線を管掌するものとして安定郡の誕生を見たのである。このとき新郡の北境は、古來中國の北境と考えられていた蕭關や瓦亭關（鳥氏の塞）を北に越えて、北流黃河の岸にまで延び、この河に注ぐ清水河の上流の谷に、秦のときの長城を前にして郡治が置かれた。このことは新郡のもつ力を最大に發揮したものであり、かつは設置の目的を遺憾なく表示したといえるであらう。

中國側が遊牧民との抗爭のうちに北方に地を開いていった歴史は古い。とくに秦のときには、匈奴に對する戰勝の結果「亭障（長城）を築き、以て戎人を逐い、謫（罪人）を徙して之に實たし」た事實（史記・秦始皇帝本紀）が注目される。そして前漢武帝のときになって、再び匈奴に對する優位を得ると、元狩三年（紀元前一二〇年）ころには「關東の貧民を徙して、匈奴より奪える河南（オルドス）の新秦中に處らしめ、以て之に實たし」た事實（史記・匈奴傳）があらわれる。河災によって生じた東方平野部の流民を北邊の開發に用い、人口充實をもはかったわけであるが、翌元狩四年以後に「幕南（漠南）に王庭なし」の状態になると、「朔方より以西、令居に至るまでは、往往にして渠を通じ、田官・吏卒五六萬人を置き、稍々地を蠶食して匈奴に接し、以て北せり」（同前）と傳えられているように、河水の利用によつて漠地の耕地化が壓倒的に促進された。この文中の田官・吏卒は、同じ匈奴傳や平準書に見えている開田官・斥塞卒にはかならない。安定郡はこのような氣運のもとに、その新開地に漢の力を送りこむ導管として營まれたといえよう。

河水は別出し河溝を爲り、東のかた富平の北に至りて河に入る。

とあるのに改めて注意される。富平は北地郡の一縣で、同じ原注に「北郡都尉は神泉障に治し、渾懷都尉は塞外の渾懷障に治す」とあるように、オルドス方面への漢の前線基地であり、黄河と山水河との合流點に位した。したがって安定郡での前線と見られる清水河と黄河との合流點に近い昀卷縣のあたりから富平にかけて、水利による農耕的開發が見られたことは、ほとんど疑いをいれない。現在、銀川市を中核とする寧夏回族自治区の開發は、このとき緒についたと認められよう。

後漢の世になると、漢人のこのような積極性は失われてしまった。しかし南北の交渉はこの時代にも引つづき顯著であった。水經注の河水篇に拾いあげられている諸例、とくに後漢の護羌校尉の段熲が安定郡高平縣の苦水で先零羌と戦った話、また安定の屬國都尉として三水縣城に駐在した張奐が、ここで羌人から金と馬とを贈られたが受けなかった話などを見ても、羌族の強い進出のうちにも保たれていた南北の關係を察知できよう。三水縣は安定郡治の高平縣から高平川水（清水河）に沿って三四〇里の北にあった。そこは屬國都尉の駐屯でわかるように北方遊牧民の人口が極めて多かったようである。

それに關連して想起されるのは、主騎都尉が駐在した參縣である。後漢書郡國志の劉昭の注に引用されている謝沈の後漢書の佚文によれば、この土地には羌胡の降ったものが數千人も「山居」して、田畜に従事していたという。この縣は後漢書に「故と安定に屬せり」とことわってあるように、安定郡の北境に近い一縣であったが、後漢のときに北地郡に編入されている。一般にこの縣の位置は現在の甘肅省慶陽縣の西北に求められているが、この清代以來の通説はまことに怪しい。なんとすれば、慶陽縣は環江と馬連河との合流點附近に當り、しかもこの河筋は前述のように北地郡の重要な樞軸線をなしていたから、たとえ後代にこの縣が北地郡の一縣に加えられたにせよ、前漢時代の安定郡の管轄範圍がそこまで介入していたわけではないからである。

ことに私たちにとってたいへん興味深いのは、安定郡朝那縣について「胡の巫祝」の存在を傳えた前漢書地理志の原注である。繰返すまでもなく、朝那は蕭關を前にした歴史ある南北折衝地點であった。ところが前漢書のこの報告に對して水經注の河水篇は安定郡治の高平縣附近に「風伯壇」を指摘している。中國人の風伯（風神）の祭りが、分水嶺北に進出していたのに對して、北方のシャーマンは嶺内に潛入して朝那城を特色づけていたのである。南北關係の盛大さを如實に語っているではないか。

これはど活潑に脈動した涇河・清水河線の上に立つ烏氏に、秦のころ僂という人物がいて、中國特産の絹布を買付けて戎王に轉送し、その代償として十倍の價値に相當する馬牛群を大量に受取っていたという話は、充分に納得できるであろう。もちろんこの話は、當時この方面で盛行されていた絹馬交易の一端を傳えたにすぎないであろうが、この形の南北交渉、私なりに表現すれば南北關係の常態と認めるべき「絹馬交易」を、文字で明瞭に残した最初の記事といえるであろう。

ところがここになお疑問として残るのは、僂の交渉相手としての戎王の正體である。つまり、交渉者が北狄であったか、あるいは西戎であったかの問題にはかならない。試みに史記匈奴傳の先秦時代に關する敘述を調べてみると、隴山の西に據っていた異族（西戎）はもとより、岐山・梁山・涇水・漆水のかたにいた異族（北狄）も、すべて戎と表示されている。晉（山西）や燕（河北）の北方のそれにも戎字を用いた表現がすくなくない。もちろん先秦の古典には北方異族の或者について狄または翟、あるいは胡と呼んだ場合も見出されよう。しかし前掲の史記秦始皇帝本紀の文では、秦が匈奴を撃退した事實を「戎人を逐い」と書いてあるではないか。當時はまだ北狄・西戎の區別がそれほど明瞭に立てられていなかったのではあるまいか。呂氏春秋（卷四）用衆篇に「戎人は戎にて生れ、戎にて長じて戎言す」と「楚人は楚にて生れ、楚にて長じて楚言す」という二つの文が南北の對稱として使われている。これもまた、戎とは中原（諸夏）を北から西にかけて圍みこんでいた多くの異族の總名であるとする考えを裏付けるであろう。それゆえに烏氏僂が交易した相手は、單

に寧夏地域やオルドス方面の遊牧民だけではなかったと見るべきで、その片鱗を伝えるものとして、私は前漢書地理志の安定郡二十一縣のなかに見出される「月氏道」を指摘しなければならない。

七

月氏道という地名は前漢書の地理志だけにしか見られない。しかもこの書では、月氏道が王莽のときに月順と改稱された一事を傳えているだけで、その方位を推測する手掛りは何一つ残されていないのである。しかし、たびたび觸れておいたように、漢代の郡は必ず重要な交通線を軸心としている。とくに乾燥した黄土臺地のひろがる西北部のそれらはいいてい主要な水系に従っている。この原則の上に立って郡や縣の機能を検討して、はじめて比定が可能となるのではないか。このような私の考えに基ずくならば、月氏道の方位は、必ずしも暗中摸索とはいえないようである。

月氏は前漢の初期まで河西に據っていた有力な民族である。それが匈奴の冒頓單于、次いで老上單于のために擊破されて、パミールの西側にまで移動したことは、改めて説くまでもない。ただしその西移の年代については論議が多いが、その根據地であった河西を放棄したのは紀元前一七七～六年ころ、すなわち冒頓單于の晩年と認めてよさそうである（拙著「古代天山の歴史地理學的研究」二九～三六頁）。また月氏民族の居住したころの河西は、牧地であったと思われる。これも私がすでに論じておいた（拙稿「天山北路の歴史的あり方」雜誌オリエント・六ノ二、二二～二頁）ように、河西は本來の地理的性格からすればステップであり、唐の時代でも監牧地として重要であった。だから月氏は西域諸國の人たちとちがって、遊牧生活を主としていたと認められる。もちろん月氏時代の河西にもオアシスの要素が見られなかったわけではない。とはいえこのステップ帯の上に本格的にオアシスが發達したのは、前漢武帝のときに河西が漢の直轄領とされ、本土から屯田兵が派遣されて駐屯し、あるいは強制的に移民が送りこまれた結果にほかならない（拙稿「漢魏時代に於ける西北支那の開發」東亞論叢・三、五七頁以下）。いわゆる「甘肅オアシス橋」の成立は、こうした農耕的開發の成果と見るべきであろう。

さらにまた、月氏民族はその盛時において匈奴と對決できるほどの大勢力であったから、たとえ河西がいかに良好な牧地を提供していたにせよ、その領域はそこだけに止まらずに、エジナの河筋やその末端部（居延）を含め、あるいは東方では北流黄河や寧夏方面にまで届いていたと考えて誤らないであろう。だから、後に安定郡の管轄となった地域が、月氏の土地と對面し、あるいは接觸していたことは首肯できよう。それにしても安定郡内に月氏の名をもつ地名があったという事實は、どう解釋したらよいであろうか。

前漢書（卷一九）百官公卿表に見えている解説によれば「列侯の食する所の縣を國といい、皇太后・皇后・公主の食する所を邑といい、蠻夷あるを道という」とある。王先謙が前漢書補註で月氏道を解して、月氏の降人が配置されたところとしたのは、この解説を鵜呑みにしたためであるが、これでは屬國なるものと大差がないではないか。前漢書に比べて後漢書（卷二八）百官志の説明はニュアンスがちがい「凡そ縣が蠻夷を主^{つかさど}るを道という」とされている。これに従うならば、道と呼ばれたのは、特別に異族と政治的な結びつきをもつ縣を指す。裏を返せば、それは必ずしもその異族の本據や集團居住地に限らず、むしろ彼らと密接な關連をもつ地點ということになる。前漢書の地理志や後漢書の郡國志にはこの種の地名がたくさん載っているが、それらを調べてみると、この考えを裏付ける事實が得られる。

例えば前漢書地理志の隴西郡の項を見るがよい。この郡は北方や西方の異族（胡・羌など）とはげしい交渉を見せていただけに、狄道・氐道・羌道など、いくつかの注目すべき地名が見出されよう。なかでも羌道には、

羌水は塞外より出で、南して陰平に至りて白水に入る。郡を過ぎること三。六百里を行く。

という原注が施されている。水經注によって羌水は「羌中の參谷」に發源することが判明するが、このように河流の全長が、これほど古いころに早くも知られていたことは、必ずそれに沿う交通路が利用されていた證據であり、しかもかなり頻繁な往來があったと受取らねばならない。羌道という地名の緣起は、この點に求められるであろう。

もう一例を擧げるならば、天水郡の縣諸道を指摘しよう。水經注の渭水篇に、

縣諸水は、西北の縣諸溪より出でて、長思溪水を合し、東南して縣諸道故城の北を歴て清水に入る。

とあるから、縣諸道は縣諸水に沿って縣諸溪にむかう要路を握っていた地點にちがいない。いうまでもなく縣諸は先秦時代の戎名である。この點について考えるならば、同様に狄名であつた渠搜や樓煩は、前漢書地理志ではそれぞれ朔方郡渠搜縣、および雁門郡樓煩縣とされていて、渠搜道とか樓煩道とか呼ばれていない。この事實は「道」に異族の居住とは別な意味があつたことを告げているではないか。

この意味をとるとき、私たちの頭に事新らしく浮かんでくるのは、中國で外征を敢行する場合に、その目的地を表示した稱號を行軍の總帥に與え、その稱號のなかに道の字が使われていることである。唐時代の例ではあるが、太宗の貞觀時代から次の高宗の治世にかけて對外活動が最も華やかであつたころ、吐蕃を征してその首城のラサまで攻めこむ氣概を示して、總將の薛仁貴に邏娑道行軍大總管の稱號が與えられた。また宿敵の高句麗を討つに當つて、張亮を平壤道行軍大總管に任じて海路から首都平壤を攻めさせるとともに、李勣を遼東道行軍大總管として陸路を進軍させている。西域方面でも、西突厥のイシュバラ可汗（阿史那賀魯）が天山の北側で獨立したさいに、唐朝の遠征軍の總指揮を執つた蘇定方は伊麗道行軍大總管を號した。伊麗はイリにほかならない。このように、行軍の目標を稱號に含ませたのは、唐朝だけに限らなかつた。すでに前漢武帝の元封四年（紀元前一〇七年）に郭昌を拔胡將軍に拜したという古い例がある。この場合は、ただ匈奴をうちのめすという軍の目的を表わただけであるが、同時代に大宛國（フェルガナ）にまで遠征した李廣利が授けられた稱號は貳師將軍であつて、これは大宛國隨一の馬の市場であつた貳師城に因んでいる。また匈奴に出征した趙破奴が號した浚稽將軍は、匈奴の要地の浚稽山をめざしたことを語っている。この種の漢將の稱號にはまだ道の字が使用されてはいないが、それらと唐將の場合とは、結局は同一の發想と認められる。したがつて唐の將軍が一再ならず稱號に含めた××道とは、目標とする××の地點に到達する道を意味したのである。それならば漢時代の行政區劃としての××道は、ちょうど日本の鐵道の驛名に、身延線の鰺澤口、飛越線の白川口、和歌山線の吉野口および高野口、福知山線の篠

山口、宮津線の岩瀧口、土讃線の祖谷口、松浦線の平戸口などが見出される、その××口と同様に理解すべきで、東海道線の芦屋・神戸間に見出される六甲道という驛名に至っては、まさにそのものズバリと評してよからう。

では、右のように「月氏への道」を指示して、月氏との交渉の基地であつたらしい月氏道の位置は、現在のどのあたりに擬してよいであろうか。前述のように安定郡は、涇河と清水河とを結ぶ一線による南北交渉を表徴した郡として誕生し、その北流水と南流水とを分ける地點には烏氏が位置して、むかしは「諸夏」と「翟」すなわち中國勢力と北方勢力とのふれあう關門となつていた。こうした郡の目的と機能とを最大に發揮していたのは、なんといつても創設當時、つまり前漢時代の安定郡であり、しかもその時期に限って郡治は分水嶺を北に越えた高平縣、すなわち現在の固原に置かれ、中國の國勢の最高潮を誇つていた。この光輝ある時代においてのみ、月氏道の存在が傳えられている點に、私は大きな關心をよせるのである。

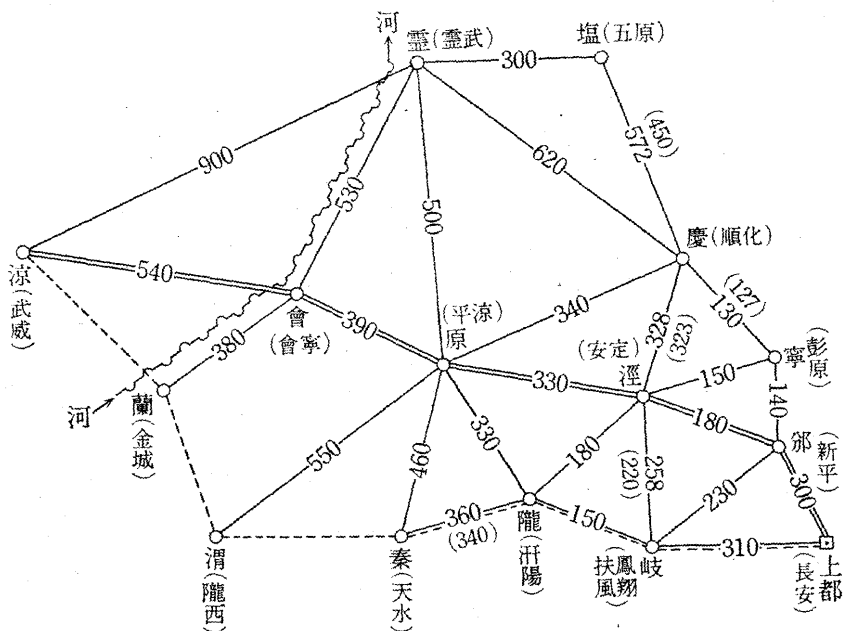
八

創設期の安定郡の肢體は、ただ分水嶺の北側に延びていただけでなく、北流黃河の岸にまで届いていた。さきほど紹介した水經注の一節によつて、それは充分に納得できよう。すなわちこの書には、金城郡を流れ過ぎて天水郡と武威郡との間を北上し、安定郡の邊境に達した黃河について語り、それが北地郡の北境に届いて「上河」の名を得るまでの間に、右岸の地に祖厲縣故城・麥田城・黑城・朐卷縣故城の諸地點を指摘している。このうち祖厲・朐卷の二城が、前漢書地理志にそれぞれ安定郡の一縣として報告されていることは、いうまでもない。

このような行政組織を理解する基本工作として、いま元和郡縣志によつて中國の西北角における交通關係を圖示してみよう。

後漢のときに縮小し、北魏のときに六分された安定郡の管轄地域は、隋のときになつて平涼・安定二郡の並立となり、

〔圖中の數字は元和郡縣志所載の唐里による距離〕



唐の前半期には原・涇二州で表示された。ただし正確にいうならば、後述のように會・原・涇の三州であったが、その形勢は貞元時代の通典州郡典と元和時代の元和郡縣志とによって窺える。しかし兩書は、ともに吐蕃侵入期の編集であるから、多少の異同を見せる。例えば元和志には秦・渭・蘭・涼を連ねる東西交通の幹線が吐蕃の占領によって記述を缺いている。それゆえ本圖では通典によって點線で補った。また原・隴路と原・渭路とが通典に見えないのは、吐蕃騒動がやや収まった元和時代に、この道の役割が高まったためであろう。なお本圖は會・原・涇三州を主眼とするから、三州の連絡にその東西關係を加えた部分を複線で描いておく。

さて水經注が傳えている高平縣(安定郡治)から洴卷縣への道は、高平川水に沿うもので、圖中の原・靈路である。しかし洴卷縣はこの河と黄河との合流點に近かったから、原・靈路の途上の河岸にあてられ、全路の北半は北地郡に屬していた。これに反して原・會路に相當する高平・祖厲兩縣の連絡は水經注に明記がない。けれども同書に祖厲縣の北方の麥田城や麥田山を記述して「山は安定の西北六百四十里にあり」とした解説には大いに注意されてよい。というのも、こ

の安定を北魏時代の安定郡治すなわち安定縣（現在の涇川縣）と認めるならば、六百四十里という距離數は前掲の圖中で涇・原・會の三州治を結んだ一線が示す里數にほぼ近いし、かつ、このように安定からの里數が知られていたこと自體が、原・會路の利用が極めて古い沿革をもつ證據となるからである。

唐の會州（會寧郡）は現在の甘肅省靖遠縣の東北に比定されている。このあたりで黄河に注ぐ祖厲河に漢縣の名が残っているのを参考して、漢の祖厲縣をこの方面に求めることは確信できる。元和郡縣志は會州の首縣會寧縣の西北一八〇里に會寧關の存在を伝え、その附近になお烏蘭關の名を記録し、唐の烏蘭縣設置を報告している。この地區が對外交渉の要衝であつたことは疑いをいれない。同書（卷三九）蘭州の項に、現在の蘭州市附近に配置されていた唐の金城關が、隋の開皇十八年（五九八年）までは金城津と呼ばれたとあるように、當面の地區もまた北流黄河の重要な渡河點であつたと思われる。

整理のために以上の考察を今日の地圖の上にのせてみるならば、まず固原から北流黄河の岸まで延ばされていた安定郡の二本の觸角は、固原の北方、清水河畔の黑城鎮あたりで分岐していた。そしてその一本は、そのまま清水河に沿って寧夏回族自治区の中衛縣の對岸に達し、黄河との合流點附近に昀卷縣を置いていた。別の一本は黑城鎮から西北にむかい、六盤山山脈の北斜面を進んで海原（海城）を過ぎ、甘肅省靖遠縣の北で黄河に出會つて、そこに祖厲縣を配していた。月氏道は、おそらく後者すなわち唐時代の原・會路と關連をもつが、なぜこのような名稱が行われたかに關しては、もうすこし考察を加える必要がある。

それには、祖厲縣が後漢のときに涼州の武威郡に編入されていた事實に注意しなければならない。後漢書郡國志・涼州武威郡の條に鶻陰・祖厲の二縣について、ともに「故と安定に屬せり」とことわつてあるのがそれである。ただしこの書は祖厲を祖厲としているが、おそらく誤りであろう。なお、ついでながら北魏書地形志が涇州隴東郡に三縣を伝え、そのなかに祖居という縣名を紹介しているのに觸れておこう。この縣名は文字面から案ずれば漢の祖厲縣と見られる。その原

注に「前漢に屬す、罷む、後ち武威に復屬す、晉に罷む、後ち復屬す」とあるのも、それを裏付けるであろう。しかしこの復興が、單に名稱のみに止まらず、その位置も前漢時代のそれと同じであったかどうかは判断がつかない。もし同一地點に復活されたのであるならば、隴東郡の郡治涇陽縣から六盤關を西に越えて、祖厲河の河筋に導かれつつ北流黃河の岸に達する交通が、すでに活潑であり、この交通路を支配するものこそ隴東郡であったことになる。しかしそう斷定するだけの自信を、現在の私はもっていない。そういうわけで、私の考察を、前漢の祖厲縣が後漢のときに武威郡の管理に移されたとする所傳にしぼるならば、その所傳を追いかけるように、元和郡縣志（卷四）會州烏蘭縣の條に、

本と漢の祖厲縣の地で、安定郡に屬し、後漢には武威郡に屬せり。前涼の張軌は其の縣人を收め、涼州の故の武威縣の側近に別に祖厲縣を置けり。

という報告が行われている。このことは、晉書（卷八七）の張軌傳にも、また十六國春秋の前涼錄にも載っていないが、このような話が伝わっていたのも、涼州武威地方と會州會寧地方との密接な連絡を明かにする。すなわち涼州武威郡は、金城郡を通して隴西郡と結び、そこに東西交通の幹線を保持していた一方、烏鞘嶺山塊の北側に、アラシヤン漠地（テングリ砂漠）とこの山塊との接觸部を東西に結ぶ別路をもち、安定郡を経て中國本土と交渉していたのである。通典の州郡典に涼州武威郡の八到を示してあるなかに、

東北は會寧郡烏蘭縣界の白鹿烽に到る三百五十里。

とある道こそそれであって、前掲の圖に示される涼・會路にはかならない。この道が北流黃河を渡河する部分、つまり唐代の烏蘭縣附近こそ前漢時代に月氏道と呼ばれた。この地號が古くから本土と河西との往來を掌っていたために、この名を残したのであろう。

匈奴の冒頓單于が紀元前二〇九年に父の頭曼單于を殺して自立し、國內を強力に組織づけるまでは、史記の匈奴傳に、この時に當り、東胡が強くして月氏も盛なり。

と敘述されているように、河西における月氏の黄金時代であった。したがって紀元前一二六年に張騫が西域から歸國して、

匈奴の右方(西部)は鹽澤(古代ロブ・ノール)以東に居り、隴西の長城に至りて南のかた羌と接し、漢の道を隔てり。と報告した形勢は、もちろんまだ生じていなかった。そのうえ、漢のときに隴西郡となった洮河の流域は、漢人と羌人とのほげしい抗争の舞臺であつた。前漢書地理志がこの郡に狄道・氐道・羌道などの縣名を傳えたのは、その痕跡にほかならず、同じ書の金城郡の條に臨羌縣とか破羌縣とかの名が見出されるのは、漢人勢力が隴西郡から羌人を追いつつ、金城郡にまで進出したことを語っている。それゆえに、月氏は北の匈奴と南の羌との間に介在して、勢力の點でも甲乙のない大きな存在であつたと見るべきで、おそらくその盛時には、北流黄河の流域を、北の匈奴、中の月氏、南の羌と、三段にぬりわけていたと思われる。それならば、河西を本地とする月氏が、烏鞘嶺北の東西交通線(涼・會路)によって北流黄河の岸に及び、そこで東方への道と結んでいたこと、その對岸には東西の折衝地點があつて、中國人によって月氏道と呼ばれたことは、充分に納得できるであらう。

張騫の行使にさいし、彼は歸路を「羌中より歸らんと欲し」という。これはいかにも彼が青海方面の羌族居住圏を通過しようと考えたかの如くに受取られよう。しかしその考えは前述した漢羌の接觸抗争の歴史を閑却したもので、結局は彼が往路に「隴西から出」たのと同じ大道を、異った表現で示したにすぎない。つまり張騫は、往復ともに金城・隴西兩郡の漢羌接觸地帶を通過したのであつて、おそらくそれは、安定郡(當時はもちろん未だ設けられていない)を經由するいわば「胡中の道」をとる危険を避けたのであらう。

このように私は、中國の本土と河西との連絡線として前掲圖中の涼・會・原・涇諸州を結ぶ道を指摘し、涼・蘭・渭・

秦・隴の幹線道路と平行線を描いていたと考える。それならば本論文の重要点とする烏氏は、新たに浮かびあがった北方線の中央に位置したことになる。たびたび述べたように、この地点は漢土から涇水をのぼりつめた分水嶺地帯にあり、古代の南北兩勢力の折衝点であった。そのような重要な地点を占めていた烏氏の僕は、邊外の大ステップを北進するものと、西へむかうものとの二本の交通路を握って絹馬交易に従事したのであったが、そのうちの一本は實に河西に結んでいたのである。

このことは、かねがね私の主張している「禺氏の玉」の解釋とどう關連するであろうか。私見によれば禺氏の玉とは、河西に據っていた月氏すなわち禺氏が、西域産の玉を入手してこれを中國に取次いでいたのに、その事情に氣付かなかった中國人は、玉の中繼者であつた月氏の居地から玉が產出されるとのみ思いこみ、そのことから月氏產の玉すなわち「禺氏の玉」という言葉が起り、それが後代まで慣用されたとするのである（拙稿「禺氏の玉と江漢の珠」史學會編・東西交渉史論所收、同「蘇子の貂裘と管子の文皮」早稻田大學大學院文學研究科紀要・三など）。

この説のヒントは「禺・月は一聲の轉」とする清の何秋濤の考え（王會篇箋釋・下）から得たもので、逸周書の本文は「禺氏の駒駟」すなわち禺氏から贈られた良馬の紹介である。玉であれ、良馬であれ、河西の月氏とは切っても切れないものであるから、このような所傳や用語が残ったのは當然といえるが、一方では禺氏をもって烏氏の訛轉あるいは異字とする疑いも出そうである。しかし烏字と禺字とは頭音にちがいががあるので、この點から何秋濤の説を崩すことはほとんど不可能のようである。また中國の古典には、遼西の徒何を徒格・屠何などと書いた例がある。しかし烏氏と禺氏とをこのような異字の關係とするのには賛成できない。なるほど呂氏春秋にはすでに指摘したように、烏氏の塞を焉氏の塞と傳えている。しかしこの場合は、あくまでも烏・焉兩字のもつ字形の類似から起った誤りと認めるべきである。

こう論じてくると、私は西域の焉耆國を烏夷國と書いた例に當面する。この問題を吟味してみると、釋道安や法顯、ないし玄奘が、すべてこの國を烏夷あるいは烏耆と示したのは、焉耆という通用の國名が訛っているのに對する佛僧の反撥

と理解される。たしかにこれらの高僧連中の意見は正しいのであって、漢人がそのむかしこの國をはじめて知ったときは鳥者と書いたらしい。それが焉耆と誤寫されたまま慣用されてしまったと考えられる。ところが別にこの國にはアールシイという土名があり、それを音寫したという見解に立てば、むしろ逆に焉耆の方に軍配を擧げざるを得なくなり、問題はよいよ複雑・多岐に亘ってしまう。しかもそれには、烏氏と烏夷の同一音という點までからんでくるので、私はこれらをまとめて別に稿を起す豫定である。とにかく今日の場合、私は禺氏の玉を月氏の玉と解する意見を捨てず、それが漢土に繼送されてくる終點近くに烏氏が位したと考える。史記が烏氏の僭について書き残したそのさかんな絹馬交易を思うならば、西域の玉の傳達に對して、その代償として漢土の側から絹布が月氏に送られていったことは論ずるまでもあるまい。

なお、「禺氏の玉」の類語と思われるものに「崑崙の玉」がある。これも、私が解釋しておいたように、青海方面を本地とするチベット系異族によって中繼された西域の玉を意味するとすれば、それは湟河や洮河のほとりを經由したに相違ないし、また洮河あたりで河西經由の玉を取次いでいたかもしれない。それならば「崑崙の玉」と「禺氏の玉」とは同じ西域産の玉でありながら、繼送経路のちがひによって生じた異った慣用句と考えられ、西域産の玉を漢土へ輸送するのに南北の兩道があったといえるであろう。しかるに張騫西使の時代になると、彼の歸國とともに漢朝の西域貿易への意欲がにわかには昂まり、紀元前一二一年には河西から匈奴の勢力が撃退され、六年後にはそこが漢朝の直轄領土に編入されて、武威・張掖・酒泉・敦煌の四郡が次々に設けられていった。このような経過に伴って「漢の道」として幹線的な立場を明瞭にしていったのは、張騫行使の當時から利用の形跡を史上に留めてきた道、すなわち天水・隴西・金城の三郡を結んで河西通廊に連絡する東西交通路であった。この道こそは、漢と匈奴と羌との三つ巴の角逐から生まれ、公道として大きく浮かびあがったもので、いわば第三のシルク・ロードにほかならなかった。

(昭和四十二年四月九日)

The Exchange of Silk with Horse and the Nephrite of Yu-shi 禺氏

—on the Earliest Course of the Silk-road—

Hisao Matsuda

The term, "exchange of silk with horse", means the normal relation long existent between a nomadic country in north Mongolia and an agricultural country in south China, with the Great Wall of China in between. An upset of balance of the relation resulted in the invasion of the nomads upon China. The relation between the two peoples is an old one and goes

back to the days when they got in touch with each other, but its entry into historical records was observed much late. The statement of Lo 倮 by Wu-shi 烏氏 recorded in a chapter on the economical facts in the Si-ma Qian's History is of much significance as the oldest historical materials, clearly describing the trace of exchange of silk with horse. The location of Wu-shi has been not distinct so far, but my research shows that Wu-shi was located in an important spot for the north-south transportation connecting the Jing-he 涇河 a branch of Wei-he 渭河, and the Qing-shui-he 清水河 which rose in the southern mountains of 甘肅省 and poured into Huang-he, and it was in the watershed district where the two rivers rose. And it leads to the clarification that the road was already in use down from the Pre Qin age and that consequently An-ding-qun 安定郡 was established with this traffic road as its centre. It is to be noted that the road branched off a little north of Gu-yuan (present Hei-cheng-zhen 黑城鎮) and led to the West. It went west, north of Liu-pan 六盤 Mountain range, and across the Huang-he around Qing-yuan 靖遠 in 甘肅省 and extended to Liang-zhou 涼州 (Wu-wei 武威) via the point of contact of Alashan desert and Wu-shao-Ling 烏鞘嶺 range. "Yue-shi-dao 月氏道" observed in 21 provinces of An-ding-qun in the Former Han period was possibly located around Wu-lan-xian 烏蘭縣 in Hui-zhou 會州 of the Tang Dynasty, an important crossing point of Huang-he on the road. Until the early part of the Former Han period, "Kansu oases bridge", west of Liang-zhou, was a base of Yue-shi (Yu-shi) and was named "Yue-shi-dao" after the important negotiation place with Yue-shi. Yue-shi was transmitting nephrites, hence the term, "nephrite of Yu-shi", which was of frequent employment in Chinese classics.

The nephrites transmitted to China were believed to be sent to the valley of Jing-he via Yue-shi-dao by Wu-shi. Therefore, the term "exchange of silk with horse" (which was conducted by Wu-shi) covers not only the north-south but the east-west relation, as is indicated by the transmittance of the products of the Western provinces. The road, thus instrumental in linking China and Liang-zhou was an important east-to-west traffic road prior to the flourishing of the arterial road via Lan-zhou and indeed the oldest "silk road", so to speak.